

支援金詳細

館林市企業立地仲介手数料補助金

事業を行うために用地を購入し操業開始した事業者に対し、用地購入に要した不動産仲介手数料の一部を補助します。

地域	群馬県館林市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	対象事業を行う目的で、宅地建物取引業者を通して1000平方メートル以上の事業用地の売買契約を締結し、仲介手数料を支払った法人又は個人事業主
公募期間	～
上限金額・助成金	仲介手数料の3分の2の額（上限30万円）
給付要件	当該事業用地を取得し、かつ、延床面積500平方メートル以上の事業用の建築物を建築し、令和4年4月1日以降に当該事業用地で操業した等
その他	対象事業及びエリア：中心市街地エリアやその他のエリアで補助の対象になる事業が異なりますので以下URLを参照ください 申請期間：申請は随時受け付けますが、予算の範囲で交付するため、申請状況により交付できない場合があります
問合せ先	商工課工業振興係 電話：0276-47-5148
URL	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s059/jigyousya/030/070/200/20230124133914.html